

平成25年11月28日

久留米市長 檜原利則様

久留米市三潞地域審議会
会長 原武稔

新市建設計画並びに地域振興基金に関する今後の事業の進捗について（答申）

平成25年7月12日付け25三地第121号で諮問のあった「新市建設計画並びに地域振興基金に関する今後の事業の進捗」について、当審議会において慎重に審議した結果、地域審議会の設置に関する協議書第3条第1項の規定に基づき、下記のとおり答申します。

記

■新市建設計画に関すること

全体的なこととして、計画している事業については、実施計画期間内での確実な実施に向けて、さらに鋭意努力していただくようお願いします。

加えて、計画期間内にやむをえず事業完了ができない場合においては、継続的な事業実施を行なっていただくようお願いします。

また、個別的なこととして、次の点に留意し、事業実施にあたられることを要望します。

1. 地域幹線道路整備事業(三潞横断東西道路、早津崎・大犬塚線)について

三潞地域の根幹をなす道路整備として、事業実施にあたっては関係機関との調整・連携を図りながら、地権者や地域住民との協議を十分に行い、年次計画に沿った着実な事業の実施を要望します。

2. 犬塚駅周辺整備事業について

事業実施にあたっては、関係機関との調整・連携を図りながら、地域住民との協議を十分に行い、着実な事業の実施を要望します。

■地域振興基金に関すること

計画している事業については、実施計画期間内での確実な実施に向けて、さらに鋭意努力していただくようお願いします。また、今後の活用計画にあたっては、三潞地域の民意を十分に踏まえ、地域の発展のための活用を要望します。

平成25年11月28日

久留米市長 檜原利則様

久留米市三潞地域審議会
会長 原武稔

新市建設計画の変更について（答申）

平成25年11月8日付け25総政第307号で諮問のあった新市建設計画の変更について、当審議会において審議した結果、妥当であると判断いたします。

平成25年11月28日

久留米市長 檜原利則様

久留米市三潞地域審議会
会長 原武稔

三潞地域の振興に関することについて（提言）

地域審議会の設置に関する協議書第3条第2項の規定に基づき、三潞地域の振興に関することについて、下記のとおり提言します。

記

新市建設計画主要事業及び地域振興基金活用事業については、三潞地域の民意を十分に踏まえ、計画に沿った事業実施に邁進していただくよう要望します。

また、下記の項目については特に要望します。

1. ふるさとみづま祭支援事業について

ふるさとみづま祭は、三潞地域の一大イベントとして、四半世紀の歴史の中で地域活性化に十分に寄与している祭であり、基金活用終了後の平成27年度以降においても継続的な財政支援を要望します。

2. 校区コミュニティ組織への支援について

校区コミュニティ組織の設立に伴う早期定着補助金については、さらなる地域住民との協働のまちづくりを進めるため、平成27年度以降についても継続的な財政支援を要望します。